

秋田市告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年2月24日

秋田市長 沼谷 純

1 指定公金事務取扱者の名称および所在地

名称	所在地
株式会社サンアメニティ秋田支社	秋田市雄和椿川字奥椿岱194番地1

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等

北野田公園アリーナおよびテニスコートの施設使用料

3 指定公金事務取扱者に指定をした日

令和8年2月24日